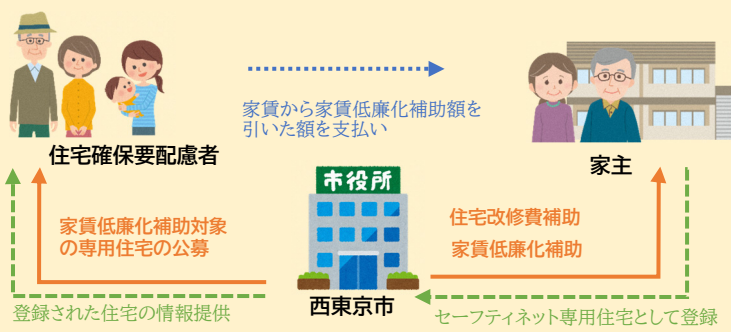


住まいに関する重点的な4つの取組

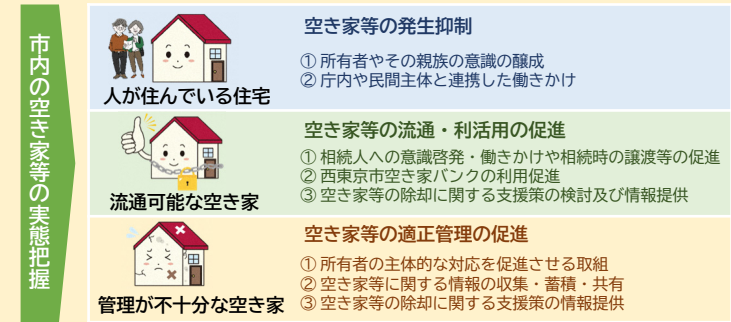
1 居住支援体制の充実



- ①居住支援協議会を通じた連携体制の強化
- ②相談体制の強化
- ③セーフティネット専用住宅を増やす取組

年齢や障害の有無、属性等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる住まいが確保できるよう、住宅セーフティネットの充実を進めます。

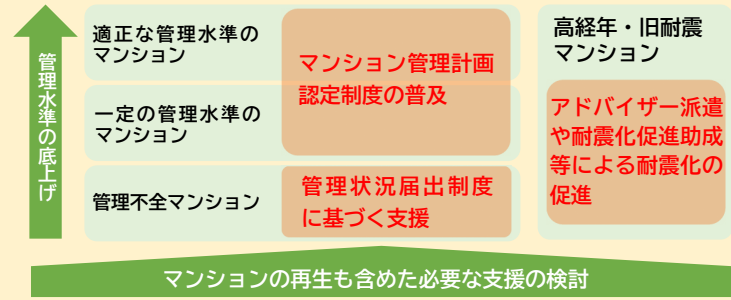
2 空き家等対策の推進



- ①空き家等の発生抑制
- ②空き家等の流通・利活用の促進
- ③空き家等の適正管理の促進

少子高齢化の進行や高齢者単独世帯の増加により、空き家等が発生しやすい状況が続くことが予想されています。そのため、空き家等の発生抑制をはじめとした、空き家等対策を推進していきます。

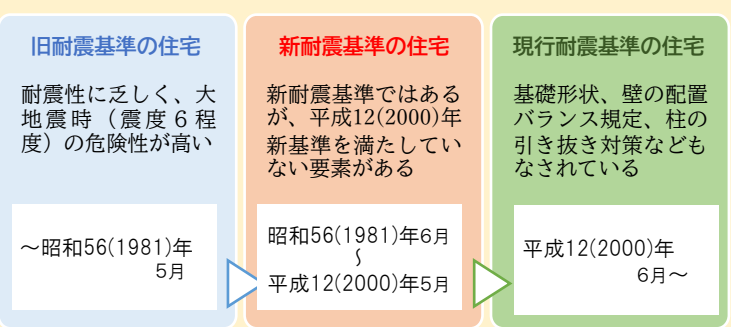
3 分譲マンションの管理適正化の推進



- ①マンション管理組合による適切な管理の推進
- ②管理不全の兆候のあるマンションへの支援

建物の老朽化と居住者の高齢化という「二つの老い」に対応するため、問題が顕在化する前の段階から、管理適正化に向けて取り組んでいきます。

4 耐震化の促進



- ①木造戸建住宅の耐震化の促進
- ②緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

いつ起きてもおかしくないと言われる首都直下地震から、市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を計画的かつ総合的に進めていきます。

西東京市 住宅マスタープラン

2024～2033 概要版

だれもが住み続けたい、やさしさと
みどりあふれる住まいとまち——西東京——



西東京市住宅マスタープランは、西東京市の住宅・住環境づくりについて、関連計画とともに総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

西東京市では、平成26（2014）年度に「西東京市住宅マスタープラン2014～2023」を策定し、住宅政策を進めてきました。
この間、少子高齢化の進行や自然災害の甚大化・頻発化、既存の住宅ストックの老朽化等の社会情勢の変化により、住宅政策を取り巻く状況も変化し、国においても、空家等対策特別措置法の制定、住宅セーフティネット法の改正、マンション管理適正化法の改正等、新たな住宅政策がすすめられています。現行計画期間が、令和5（2023）年度末で終了することから、近年の社会経済情勢の変化を踏まえた新たな「西東京市住宅マスタープラン」を策定します。

西東京市の住まいに関する10の課題

住宅に関する現状やこれまでの市の施策、市民の意識調査等の基礎調査結果に加え、住まいに関する団体に対しヒアリング調査を行い、現場で活動している人々の問題意識等を反映し、10の課題に整理しました。

住宅セーフティネットの充実

地域で居住を支えるためのコミュニティの形成

子育てしやすい住宅・住環境の整備

既存住宅の質の向上

分譲マンションの適正管理

住生活産業の活性化

空き家等対策の推進

環境にやさしい持続可能な住宅・住環境の整備

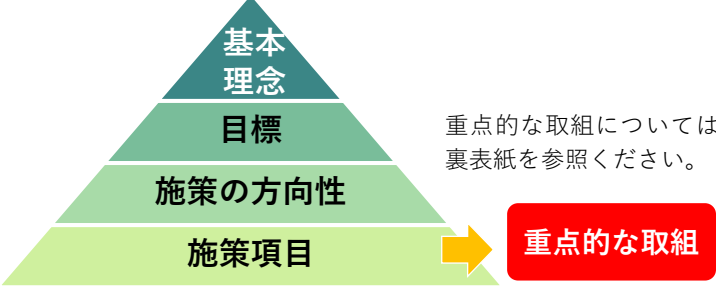
災害に強い住宅・住環境の整備

相談体制の充実・積極的な情報発信・住宅リテラシーの向上

基本理念

だれもが住み続けたい、やさしさとみどりあふれる住まいとまちー西東京ー

本計画は、「基本理念」に基づき、4つの「目標」を達成するため、「施策の方向性」と「施策項目」の構成で体系的に施策の整理を行い、住宅政策を推進していきます。さらに、施策項目の中で本計画期間において取り組む必要が高い施策を「重点的な取組」として位置付けます。



目標 1 だれもが笑顔で自分らしく暮らせる住まいづくり

だれ一人取り残さない「やさしさ」にあふれた安定した住まいの確保と、住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住まいの実現をめざします。

1-1 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

1-2 住宅セーフティネットの強化・充実

1-3 住まいに関する相談体制と情報提供体制の強化充実

(1) 住宅確保要配慮者の居住支援の充実

(2) 住宅確保要配慮者が住みやすい住宅の普及促進

(3) 住宅確保要配慮者のニーズに合った相談支援体制の充実

(1) 居住支援活動の強化

(2) 民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の確保

(3) 公的賃貸住宅の適切な管理供給

(1) 住宅に関する総合的な相談体制の強化

(2) 住まいに関する情報提供体制の充実

入居・居住継続支援事業の相談の様子

関連する課題

目標 2 魅力ある地域コミュニティづくり

子育て世代をはじめ、多様な世代が「ともに」手を携えて助け合い、住みたい・住み続けたいと感じる、持続可能な魅力ある地域社会の実現をめざします。

2-1 住みたい・住み続けたいコミュニティづくり

2-2 豊かな住生活を支える居場所づくり

2-3 地域資源を活用した住宅リテラシーの向上

(1) 居住支援に関する地域ネットワークの強化

(2) 地域コミュニティ活動の活性化

(1) 居場所づくり、交流拠点づくりの推進

(2) 子どもが安心して過ごせる居場所づくりの推進

(1) 地域の住生活産業や大学等との連携と支援

(2) 市民が地域で住まいについて考える機会の創出

地域における通いの場の様子

関連する課題

目標 3 快適性や持続性の高い、良質な住まいづくり

安全で健康に生活でき、人々の「いこい」の場となる快適な住まいづくりを促進し、「みらいにつなぐ」質の高い住宅ストックの実現をめざします。

3-1 質の高い住宅ストックの形成

3-2 既存住宅の利用・流通の促進

3-3 良質なマンションストックの維持・形成

(1) 環境性能の高い住宅の普及

(2) 子育てしやすい住宅の普及

(3) 既存住宅の質の向上とリフォームの促進

(1) 空き家等の利活用・流通促進

(2) 質の高い住宅が円滑に流通するための環境の整備

(1) 管理組合による自主的かつ適正な維持管理の推進

(2) 老朽マンション等の再生に向けた支援

市民まつりにおける普及活動の様子

関連する課題

目標 4 みどりと調和した安全安心な住環境づくり

身近にみどりが感じられ、都市と自然環境の調和のとれた、人々の「いこい」となる安全で快適な住環境の実現をめざします。

4-1 空き家等対策の促進等

4-2 安全・安心に暮らせる住環境の形成

4-3 みどりと調和した住環境の形成

(1) 空き家等の発生予防のための普及啓発

(2) 空き家等の適切な管理や除却等の推進

(1) 災害に強い住環境の整備

(2) 都市計画による良好な住環境の誘導

(1) 住宅まわりの身近なみどりの充実

空き家セミナーを通じた普及の様子

関連する課題